

第 7 回
廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議
第 7 回
ALPS 処理水の処分に関する基本方針の
着実な実行に向けた関係閣僚等会議
議事録

令和6年8月30日(金)

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

〈冒頭〉

○齋藤経済産業大臣

ただ今から、第7回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議、及び第7回 ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。

本日の議題は、議事次第のとおりです。

なお、配布資料の紹介はお手元の配布資料一覧をもって代えさせていただき、早速議事に移ります。

「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の実施状況と今後の対策の方向性について」及び「東京電力福島第一原子力発電所における廃炉作業の進捗状況について」について、説明いたします。

まず、議題1について、資料1に基づきご説明いたします。

1ページをご覧ください。昨年8月 24 日に ALPS 処理水の海洋放出が開始され、この1年間、昨年とりまとめた今後の取組のポイントを踏まえ、安全性の確保、国内外への説明・情報発信、風評影響対応、なりわい継続支援等の取組を実施してまいりました。

2ページをご覧ください。「現状の評価」についてですが、ALPS 処理水の海洋放出については、IAEA による評価を含め、安全に実施されています。

一方で、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置の影響が継続しており、また、長期にわたる ALPS 処理水の放出による漁業の将来への不安・懸念を払拭するため、引き続き、対策が必要な状況です。

「今後の対策の方向性」については、昨年の本関係閣僚等会議において確認した方針に変わりはなく、安全確保・情報発信、風評影響対応、なりわい継続支援等を引き続き実施します。

特に、輸入規制措置については、引き続き、即時撤廃を強く求めるとともに、日本産の水産物の国内消費拡大と海外販路開拓の対策や国内生産持続対策等を含め必要な対策を実施します。

続いて、議題2について、資料4に基づきご説明いたします。

1ページをご覧ください。廃炉に向けては、燃料デブリ取り出しや、ALPS 処理水の処分などの作業を行うことにより、東京電力福島第一原子力発電所全体のリスクを低減させる取組を進めています。

4ページをご覧ください。ALPS処理水については、2023年8月に海洋放出を開始し、2024年8月25日には、通算第8回が安全に完了されたところです。

5ページをご覧ください。廃炉の工程を定めた「中長期ロードマップ」については、一部の工程に遅れが見られるものの、全体として順調に進捗しています。

6ページをご覧ください。2号機での燃料デブリの試験的取り出しについては、8月22日に現場での準備作業を開始しました。現在、作業を一時的に中断中ですが、中断に至った要因と今後必要な対策について報告を受け、精査を行った後、作業を再開する予定です。

なお、今後、試験的取り出しの着手をもって、「中長期ロードマップ」における、燃料デブリ取り出し開始から廃止措置終了までの期間である「第3期」に移行します。

引き続き、安全、かつ、着実な廃炉の実現に向けて、国として前面に立って取り組んでまいります。

ただいまの説明に関連して、各大臣からご発言をいただきます。土屋復興大臣、御発言をお願いいたします。

○土屋復興大臣

昨年8月のALPS処理水の海洋放出以降、復興庁では、風評対策として、科学的根拠に基づいた正確な情報の国内外への発信、大消費地でのイベント、海外市場へのトップセールス等に取り組んできました。

私自身、福島県小名浜や宮城県七ヶ浜の漁港等を訪問し、なりわい継続支援の観点から現地の生の声を直接伺ったほか、タイとベトナムを訪れ、政府や事業者・消費者に三陸・常磐ものなど被災3県の魅力をPRしてきました。

引き続き、本日の会議も踏まえ、復興庁として、ALPS処理水の安全性とともに、三陸・常磐ものなど地域の魅力を国内外に積極的に発信していきます。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、上川外務大臣から、御発言をお願いいたします。

○上川外務大臣

外務省は、昨年8月のALPS処理水の海洋放出開始以降、ハイレベルの二国間会談を含む様々な機会を捉えて、本件に係る日本の取組を丁寧に説明するとともに、SNS等を通じて国内外に積極的な情報発信を行ってきました。その結果、国際的にも、科学的知見に基づく冷静な対応が広がっていると認識しています。

他方、中国を含む一部の国や地域が、日本産水産物の輸入を停止する等の措置を依然として講じているため、措置撤廃に向けた働きかけを続けています。本年7月の日中外相会談においても、私から、輸入規制の即時撤廃を改めて強く求めました。

また、IAEAによる独立した立場からの客観的レビュー及びモニタリングが円滑に進むよう、IAEA等との調整に注力しています。

今後とも、関係省庁と緊密に連携しつつ、輸入規制措置の撤廃や風評対策、モニタリングの円滑な実施の確保に向けて、全力で取り組んでいきます。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、盛山文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○盛山文部科学大臣

文部科学省では、放射線副読本について、今月、ALPS処理水に関する記載を大幅に充実した改訂を行い、各教育委員会等に積極的に活用するよう周知を行うとともに、現地の正確な情報に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう情報提供を行うことで、引き続き教育現場における理解醸成に向けた取組を進めてまいります。

現在、風評対策について政府一丸となって取り組んでいますが、文部科学省としては、風評被害の賠償に関しても、必要に応じて原子力損害賠償紛争解決センターを活用いただけけるよう、広報周知活動に引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、JAEAにおける、ALPS処理水の第三者分析、そして廃炉に向けた取組である燃料デブリ分析の実施は、私としても重要な取組であると認識しており、所管大臣の一人として、JAEAには引き続き責任を持ってしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、坂本農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○坂本農林水産大臣

農林水産省としては、関係省庁とも連携し、「水産業を守る」政策パッケージ等により我が国の水産業のなりわい、事業が継続できるよう努めるとともに、水産物のモニタリング検査を継続的に実施し、その結果を国内外に向け、透明性高く発信することで、風評対策に取り組んできました。引き続き水産事業者に寄り添いながら、対策の実施に万全を尽くしていく所存です。

漁業者のみならず国民は、廃炉に向けた取組を不安と緊張感を持って注視しています。東京電力及び関係省庁におかれでは、ALPS処理水の海洋放出を始め、燃料デブリの取り出しなど廃炉全般の安全性の確保を徹底するよう改めてお願ひいたします。

輸入規制への対応については、中国等が、ALPS処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物等の輸入を規制していることは、科学的根拠に基づかず極めて遺憾です。輸入規制を続ける中国等に対し、あらゆる場において、規制の即時撤廃を働きかけておりますが、今月16日には、私からも香港の政府高官に対し、ALPS処理水の海洋放出及び原発事故に伴う科学的根拠に基づかない輸入規制の即時撤廃を求めてまいりました。引き続き規制が残る国・地域に対して、皆様の御協力も得て、強く働きかけてまいりたいと考えております。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、斎藤国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○斎藤国土交通大臣

国土交通省としては、観光の観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えています。

このため、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所として、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーなど、福島での「ホープツーリズム」の促進を支援しており、令和5年度には、過去最多だった前年度と同程度の約1.6万人の方々にホープツーリズムにご参加いただきました。

また、令和4年度より、岩手県から茨城県にかけての沿岸部の地域に対して、海の魅力を体験できるコンテンツの造成やプロモーションなど、「ブルーツーリズム」の推進を支援しており、今年度は16の自治体等に対して支援しているところです。

引き続き、こうした取組みの着実な実行により、ALPS 処理水の海洋放出による風評影響を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、伊藤環境大臣から、御発言をお願いいたします。

○伊藤環境大臣

環境省では、ALPS 処理水放出以前の令和4年度から海域モニタリングを開始し、専門家による助言や IAEA によるレビューを受けながら着実に実施してまいりました。

放出開始以降の分析結果としては、トリチウムやセシウム等の放射性物質の検出はいずれも基準値を大幅に下回っており、人や環境への影響がないことを確認しています。

引き続き、風評を生じさせないため、客觀性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを徹底し、国内外に分かりやすく発信してまいります。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山中原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○山中原子力規制委員長

原子力規制委員会は、ALPS 処理水の海洋放出が開始された後にも、海洋放出設備の運用や保全に関する東京電力の活動を、実施計画検査により継続的に確認しております。

また原子力規制委員会は、関係省庁等と連携して海域モニタリングを実施しております。これまでのモニタリング結果から、トリチウム濃度は十分低い水準で人や環境への影響がないことを確認しております。

これらの活動は、レビューを通じて IAEA により国際安全基準に合致していると評価されております。引き続き、実施計画検査やモニタリング結果を公表し、IAEA の活動に積極的に協力することで透明性、信頼性の維持に努めてまいります。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

東京電力では、福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の海洋放出について、安全に係る法令等を遵守し、モニタリングで安全性を確認しながら計画的に進めております。

引き続き、「安全・品質の確保」、「迅速なモニタリングと正確な情報発信」、「IAEA レビューを通じた透明性の確保」、「水産品の消費拡大と流通対策」、「損害発生時の適切な賠償」に社を挙げて取り組み、実施主体としての責任を果たしてまいります。

また、今般の 2 号機での燃料デブリ試験的取り出し作業の中止では、皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

現在、経済産業大臣から指示を受けた要因と必要な対策について私が責任をもって、とりまとめを進めております。まとまり次第、ご説明させていただき、作業再開に向けて、今まで以上に現場の対応に万全を期してまいりたいと思います。引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小口日本原子力研究開発機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○小口日本原子力研究開発機構理事長

日本原子力研究開発機構と致しましては、昨年に引き続き ALPS 処理水の第三者分析をしっかりと実施し、その結果を着実に公表することで、その信頼性の確保に寄与してまいります。

また、燃料デブリの分析にも万全の体制で取り組み、本格的なデブリ取り出しに向けて、安全な取り出し方法の検討に貢献してまいります。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

東京電力は、安全に、かつ、透明性をもって処理水の放出を実施しており、この取組を継続していくことが必要です。

また、試験的な燃料デブリ取り出しに着実かつ緊張感をもって取り組むとともに、中長期ロードマップの第3期に向けて、本格的な燃料デブリ取り出しや、廃炉の全体像について検討を進めることが重要です。

弊機構としては、引き続き、東京電力に対する技術的な指導・助言を行うとともに地域との対話を進めてまいります。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。他に御意見や御異議等はございますでしょうか。無いようすで私からも改めて一言申し上げます。

ALPS処理水の放出については、引き続き、安全性の確保に万全を期すとともに、国内外への情報発信、輸入規制措置への対応、「水産業を守る」政策パッケージ等からなる、なりわい継続支援等に全力で取り組んでまいります。

また、燃料デブリ取り出しは、廃炉において極めて重要な工程であり、今回、試験的取り出し作業の初日に中断という事態に至ったことについては大変重く受け止めています。

先ほど東京電力小早川社長から発言がありましたが、今回の中断の要因と今後必要な対策について報告するよう求めており、近日中に報告を受けたいと思います。また、燃料デブリの試験的取り出し作業を含めた廃炉作業について、小早川社長自らが東京電力の先頭に立ち、緊張感を持って対応することを厳しく求めたいと思います。

今後、廃炉の根幹となる最も困難な作業段階に入っていく中で、経済産業省としても、引き続き安全かつ着実な廃炉に向けて前面に立って取り組んでまいります。私からは以上です。

次に、林官房長官から御発言をお願いします。

○林内閣官房長官

ALPS処理水については、昨年8月に海洋放出を開始しました。

この1年間、2021年に決定した基本方針に基づき、政府一丸となって、安全性の確保、科学的根拠に基づく説明・情報発信、風評影響対応、なりわい継続支援などを実施してまいりました。

本日、基本方針の実施状況と今後の対策の方向性を確認し、原案のとおり、決定いたします。

福島復興の前提となる、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けて、国として最後まで責任を持って対応してまいります。

引き続き、関係各省・機関の御協力をお願いいたします。

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

[プレス入室]

○齋藤経済産業大臣

最後に岸田総理から御発言をお願いします。

○岸田総理大臣

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を進め、福島の復興を実現するために、ALPS 处理水の処分は、決して先送りできない課題です。昨年8月22日の本関係閣僚等会議で、具体的な放出開始時期の見込みを示し、8月24日に放出を開始いたしました。

ALPS 处理水の海洋放出については、IAEA による評価を含め、引き続き、安全に実施されています。私自身、ちょうど1年に当たる先週8月24日に福島に赴き、魚市場で現状を確認し、漁業関係者の方々と意見交換してまいりました。

本日の会議において、ALPS 处理水の処分に関する基本方針の実施状況を確認し、昨年の本会議において示した、政府として ALPS 处理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組むという方針について、何ら変わりなく堅持することを確認いたしました。

他方で、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置が継続しており、引き続き、あらゆる機会を捉えて即時撤廃を強く求めるとともに、科学に基づく専門家同士の対話を通じ正しい理解を得る努力を行います。

なお、中国による輸入規制措置の影響が大きかったホタテについては、昨年9月に措置した水産業を守る政策パッケージにより、従来の対中国輸出量の約半分について代替販路を開拓するなど、その効果は着実に出ています。ただし、対中国輸出量の全てを置きかえるには至っておらず、三陸・常磐ものの魅力発信を含む国内消費拡大・ビジネスマッチング支援等の海外販路開拓等の必要な対策を実施していきます。

また、長期にわたる ALPS 处理水の放出による、漁業の将来への不安・懸念を払拭するため、引き続き、我が国水産業のなりわい・事業を、活力ある形で、子や孫の世代まで持続的に引き継いでいくよう、国内生産持続対策等を含め必要な対策を実施していきます。

秋に策定を目指す経済対策も含め、こうした対策を着実に実施し、全国の水産業支援に万全を期すことといたします。

また、福島第一原子力発電所における廃炉作業について、全体として着実に進捗していることを確認しました。こうした中、先日、2号機において開始した、燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備作業が、作業の初日に中断したことは、重く受け止めています。

今後、具体的な取り出し作業に着手したあかつきには、中長期ロードマップにおける、廃止措置終了までの期間に当たる第3期に移行し、廃炉の根幹となる最も困難な作業段階に入っていくこととなります。東京電力には、これまで以上の緊張感を持って必要な対策に万全を尽くしてもらいたいと思います。

国も引き続き前面に立って、福島復興の前提となる福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組んでまいります。

〈閉会〉

○齋藤経済産業大臣

ありがとうございました。プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ちください。

[プレス退室]

ありがとうございました。これをもちまして、閉会いたします。

一了一